

当院の医療 DX 推進体制についてのご案内

当院の医療 DX 推進体制整備についての対応は下記の通りとなっております。

- ① オンライン請求を実施しています。
- ② オンライン資格確認を行う体制が整っています。
- ③ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察を行う診察室、手術室又は処置室等において、医師等が閲覧又は活用出来る体制が整っています。
- ④ 電子処方箋管理サービスの運用については現在検討中です。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスによって、取得出来る診療情報を活用する体制構築については現在検討中です。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
- ⑦ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所に掲示及び、ウェブサイト等に掲示いたします。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

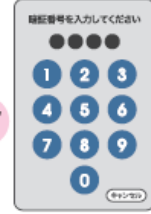
顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療以外の診療、お薬情報
も自動的に連携することになります。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために活用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を自動的に連携す
ることになります。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために活用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。